

進路指導だより

令和6年 2月 1日 発行
【第30号】
須賀川第三中学校
進路指導担当 西牧 征

福島県教育委員会から「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜における自己申告書の提出について」が出されていますので、お知らせいたします。

自己申告書を提出しようとする志願者は、以下をよく読んでうえで、提出してください。

- 1 自己申告書を提出できるのは、中学校において不登校であった生徒（下記①又は②に該当する生徒）です。
 - ① 不登校による欠席日数が1年間で30日以上のある者
（ただし、不登校による欠席日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。）
 - ② 保健室等登校の日数が1年間で30日以上のある者
（ただし、保健室等登校の日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。）
- 2 自己申告書の提出を受けた高等学校長は、提出された自己申告書を選抜に際して志願者を理解するための補助資料として取り扱うことになります。
- 3 自己申告書は、様式欄外の「記入上の注意」をよく読んで記入し、厳封の上、高等学校長あて親展として提出してください。

※ 郵送の場合には書留とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼り付けた返信用封筒（長形3号）を忘れずに同封してください。

- 4 提出期間は、次のとおりです。
 - ① 前期選抜及び連携型選抜では、令和6年2月15日（木）から2月16日（金）まで
なお、郵送の場合は、2月16日（金）の消印有効とします。
 - ② 後期選抜では、令和6年3月15日（金）から3月21日（木）まで
なお、郵送の場合は、3月21日（木）必着とします。
 - ③ 通信制の課程では、令和6年2月19日（月）から3月29日（金）まで
なお、郵送の場合は、3月29日（金）必着とします。

※ 持参の場合の受付時間は午前9時から午後4時までです。
なお、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日は受け付けていません。

- 「自己申告書」については、出願書類のように中学校から高等学校へ届けるものではありません。また、文章表現の添削や誤字脱字のチェックも中学校では行いません。上記の内容に沿って各家庭から直接、高等学校へ提出されるようお願いいたします。
様式についてはインターネットでダウンロードすることが可能です。

[福島県教育委員会 HP](#) → [県立学校入試](#) → [各種様式（令和6年度福島県立高等学校入学者選抜）](#)

→ [統一5号自己申告書\(PDF\)](#)

なお、必要であれば中学校で用紙をお渡しすることも可能です。その際には学級担任の先生にお知らせください。

■私立高校の手続きはお済みですか？

- 尚志高校 一次手続き 2月2日（金）12:00まで
- 日大東北高校 一次手続き 2月6日（火）まで